

ご存じですか？ 部活動地域展開！

白山市教育委員会 部活動地域展開推進室

〇「部活動の地域展開」とは？

「部活動の地域展開」とは、これまで学校内で行われていた部活動を、地域のクラブや団体など「地域」を主体にして運営する仕組みに変え、地域が主体となって子供たちが将来にわたって運動やスポーツ、文化芸術活動に親しむことができるように環境を整えていくことです。

このような部活動の改革を進める背景は大きく2つあります。

- ・生徒にとって、少子化による生徒数の減少により、「一校ではチームが作れない」「仲間と十分な活動ができない」や「他校にある部が自分の学校にはない」といった問題が増えてきたこと。
- ・教職員にとって、競技経験がないにもかかわらず顧問を務めるため、専門的な指導が十分にできないこと。

以上の問題を踏まえ、より充実した環境で子どもたちが活動できる持続可能な地域社会を目指して取組が進められています。

〇「部活動の地域展開」は白山市だけの問題なのか？

「部活動の地域展開」は全国的に行われる改革です。

国では、令和5年度から令和7年度までを『改革推進期間』として、まずは、休日の学校部活動を地域へ移行するよう方針が示されていました。

令和7年度ガイドラインが改訂され、さらに令和8年度から令和13年度までを『改革実行期間』とし、原則すべての休日の部活動を地域の活動へ展開し、平日の部活動についてもさらなる改革を進めるとしています。

自治体の規模などにより地域資源が異なることから、地域展開の進め方はそれぞれの自治体で異なりますが、白山市では、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、まずは令和9年度末までに主に休日の部活動の地域展開を目指し『連携クラブ』認定地域クラブ活動実証試験を行い、令和10年度より安定した運営と平日の地域展開の取組等を目指しています。

これからの「連携クラブ」

- ・地域の団体などが主体となっていく
- ・学校の教育活動ではないため、ケガの対応のため保険の負担が必要となる
- ・地域指導者により技術的な指導がされる
- ・クラブ運営費や指導者に対する謝礼としての月謝の負担が必要
- * 学校の先生が地域の指導者になることもある

これまでは「学校部活動」

- ・学校が主体となっていく
- ・学校が主体として実施するため、ケガなどは学校の教育活動として取り扱われる
- ・指導は学校の先生が行う。部活動指導員などの人材活用を推奨している
- ・部費の負担はあるが、先生が指導するため指導者謝礼は発生しない

○改めて、白山市の「部活動の地域展開」のこれまでと今後の見通しは？

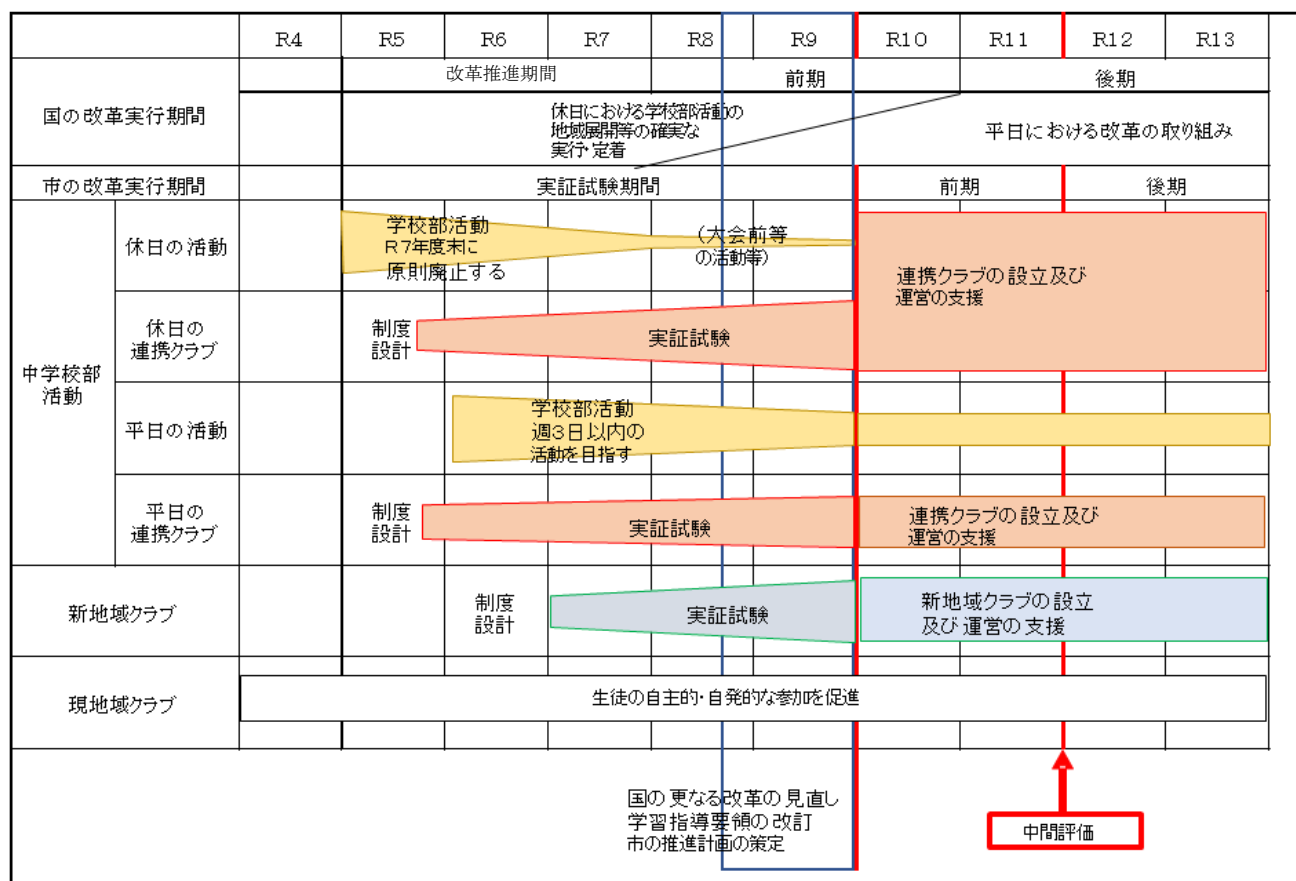
令和 5 年度より、児童生徒、保護者のニーズや意向を把握するためアンケート調査を行い、令和 7 年度には取組方針を策定し実証試験を行ってきました。

令和 8 年度より原則休日の部活動を行わないこととし、主に休日の部活動に代わる『連携クラブ』認定地域クラブ活動の発足を進める実証試験を行っています。連携クラブは、地理的条件（保護者の送迎の負担等）や経済的条件（指導者の報酬額や保護者の負担）に配慮した環境を整備するため、原則 1 つの中学校の部活動と連携して活動することを原則として認定しています。ただし、部活動の有無にかかわらず近隣の複数の中学校が認めた活動等についても、『連携クラブ』として活動していくこととします。

＊現在活動している『連携クラブ』については、別紙資料をご覧ください。

また、部活動とは関係なくスポーツや文化芸術の多様な活動に自主的に参加できるよう、中学生を受け入れるスポーツ少年団（スポーツ協会）、文化協会に加盟する団体等を『新地域クラブ』と認定し、生涯学習やコミュニティ組織の取組とともに中学生や保護者に紹介しています。

令和 10 年度からは、平日の部活動地域展開の取組を進めていくこととしています。



【資料】部活動・連携クラブの一覧（令和 8 年 7 月現在）